

秋 田 県

由利地域振興局 農林部 森づくり推進課 林業振興チーム
村川 有紀子

秋田県由利地域における森林経営管理制度推進の取組について

1 テーマの趣旨・目的

秋田県の南西部に位置する由利地域は由利本荘市とにかほ市の2市からなり、県内でも民有林の比率が高い地域である。また、由利本荘市は県内で最も広い私有林人工林面積を有している。

こうした中、両市は平成31年度に運用が開始された「森林経営管理制度」及び「森林環境譲与税」を活用し、手入れが行われていない森林の整備に取り組むこととなった。

これを受けて、県由利地域振興局森づくり推進課では林業普及指導員が中心となり、両市に対して森林経営管理制度推進と制度活用による地域の森林整備推進のための支援を行っているため、その取組内容について紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

由利本荘市は、森林経営管理制度の対象となる私有林人工林面積及び森林環境譲与税の譲与額が県内1位となっており、意向調査や集積計画の策定、市町村経営管理事業による森林整備と市が対応すべき業務量が多くなっているが、1名の担当者が森林関係の他業務と兼務しながら担当している。

にかほ市についても、アドバイザーを1名雇用しているものの、制度を担当しているのは1名の担当者で他の森林関係業務、水産漁業関係業務と兼務して森林整備を進めている状況であるため、両市とも県によるバックアップが必要不可欠となっている。

(2) 取組内容

・研修会の実施

普及指導員が講師となり森林・林業の知識が少ない市担当者に対して、林業や森林経営管理制度についての基礎的知識の座学講座のほか、輪尺、測高器の操作方法、実際に標準地を設置しての森林調査などの現地研修会、生産経費と販売損益試算等の室内演習、ドローンの操作研修などを実施した。



森林調査研修

・由利地域森林経営管理制度推進会議の開催

令和2年度より両市担当者、地元森林組合、県が設置している県央森林経営管理支援センターの支援員、普及指導員を構成員とした会議を毎年3回開催し、各市の抱える問題を解決し制度の推進を図るために、森林環境譲与税の使途、経営管理制度の進捗状況や問題点についての意見交換、勉強会を実施している。勉強会では、県内の他地域の市町村や森林組合の担当者、林業普及指導員を招いて、経営管理制度への取組状況などを紹介してもらい、各市の取組への参考としている。

また、両市とも、森林環境譲与税を活用して航空レーザ測量を実施しているため、その成果の活用方法等について、航測企業担当者に説明してもらい、経営管理制度への活用について検討を行った。

・両市に対する個別訪問による指導

両市の人員配置の状況や森林の実情により異なる問

題に対応するため、市を個別に訪問し打ち合わせを行った。

打ち合わせでは両市の森林環境譲与税の使途や、管理制度の実施方針の検討、限られた人員で業務を実施するためのアイデア出し、工程表の案を示し制度の進め方についての確認などを行った。

また、制度に関する市の委託事業の仕様書の内容の検討や受託業者との業務打ち合わせに立ち会っての助言などの支援も実施した。



由利地域森林経営管理制度推進会議

(3) 成果

・由利本荘市経営管理制度推進交付金の創設

由利本荘市は、「由利本荘市経営管理制度推進交付金」を令和2年度に創設した。この交付金は、地元林業経営者と連携することで効率的に森林整備を進めることができるとともに、市職員の事務負担の軽減にもつながっている。

なお、交付金の創設に当たっては、普及指導員を中心とした県森づくり推進課の職員が助言を行った。

具体的な事務の流れは次のとおりである。

① 協議

森林所有者（以下：所有者）と林業経営者（以下：経営者）が、所有森林の管理・経営等について協議。

② 事業の申出

所有者と経営者が連名により、市に「由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業事前申出書(誓約書)」を提出。

③ 審査委員会の開催

②の提出を受けた市は、「由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業審査会」を開催し、事業の

承認等を審査。

④ 事業承認の通知

市が、所有者及び経営者に「由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業承認書」を通知。

⑤ 森林整備協定の締結

市と経営者は、「森林整備の実施に関する協定書」を締結。

由利本荘市では、この交付金を活用することで、市職員の事務負担を大きく軽減することができ、令和5年度末までに交付金を活用した森林整備は113.4haであった。

・両市の森林経営管理制度実施方針の策定

制度の計画的な運用と、住民や森林所有者等に対して、制度の運用に係る市の考え方を説明していく責任があることを踏まえ、どれくらいの期間をかけて、どのような業務を実施していくのか等の長期的な方針を示した「森林経営管理制度実施方針」を各市で策定し、公表した。策定にあたり、普及指導員と県央森林経営管理支援センターの支援員が連携して指導にあたり、各市とも令和5年度中に策定作業を行い、令和6年4月にその方針を公表している。

策定した実施方針は、意向調査の対象森林の考え方や、その面積、調査の方法、スケジュール、意向調査後の森林経営管理の方針などを記載し、意向調査票の様式を添付するなどして森林所有者がわかりやすいものとなるようにした。

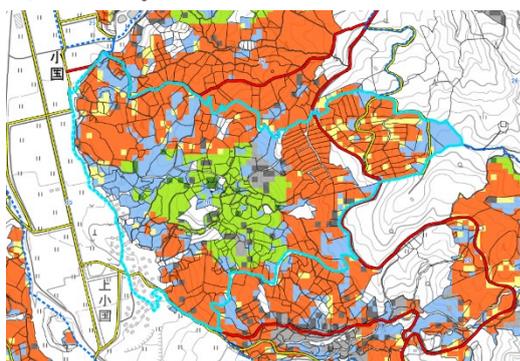
実施方針の策定により、市の担当者が異動しても、目的に沿った中長期的な政策を継続していけるものと期待をしている。

・にかほ市の航空レーザ測量の成果を利用した、意向調査対象森林の見直し

にかほ市では「スギ人工林、施業履歴が10年間無い、経営計画が立てられていない」を条件に抽出した森林について、意向調査を実施しているが、回答のあった場所は現地調査してみると経済的に経営が成り立つ森林がほとんどであり、経営が成り立たない森林については、「面積がごく小さい」、「点在している」、「道路状況が悪い」など、市による森林整備が難しい、または森林

整備を実施しても林地を保全する効果が薄い場所となっている。そのため意向調査の対象森林をより絞込むこととし、にかほ市は令和5年度に、レーザ計測の結果を用いて「森林評価図」を作成した。「森林評価図」は傾斜度、路網からの距離、林地生産力などの要素から森林をA～Gに分けて経済性を評価したものである。

今後はその評価図を元に、意向調査対象森林を絞り込んで実施し、森林の多面的機能の発揮という点で、より効率的かつ効果的な森林整備へとつなげていける見込みとなっている。



森林評価図

(4) 課題

各市の制度推進について効率化を図ったものの、由利本荘市については意向調査で「市に森林の管理を任せたい」と回答があった森林のうち85%が、市や森林組合の人員不足により現地の森林調査が進まず、その取扱いを決定できずにいる。

これは、由利本荘市の私有林人工林面積が多いこと、意向調査の実施期間をできるだけ短期にしたいとの市の意向などが要因となっているとなっているものの、回答があつてから時間が経過すると、森林所有者の変更や、森林所有者からの不信を招く恐れもあり、回答があつた森林について、早期に森林の調査を終了させ、森林整備に結びつける必要がある。

3 今後取組むべき内容

由利地域では、課題である森林調査の遅れを解消すべく、各市で実施した航空レーザ計測の成果品や UAV など、ICT 技術をより一層活用できないか模索している。

しかし、データの活用の推進は、各市町村の考え方によることから、市担当者等への負担や活用業務が限定的

になること、更には活用の停滞等の課題がある。

このため、市や林業経営体等のレベルアップを図りながら、航空レーザ計測の成果である森林資源デジタルデータ等のメリットを活かし、森林経営管理制度関連業務や林業関連業務の省力化・効率化を推進していくことを目的として、隣接する秋田地域と連携し、両地域の各市町村、各林業経営体、県地域振興局、県央森林経営管理支援センターの関係者を構成員とする研究会を設置することとし、令和6年度から、より実践的な研修や勉強会を実施している。

これにより、森林経営管理制度のみならず、市町村や林業経営体の業務が軽減され地域の森林整備が進むことを期待している。

令和6年7月の大雨により、由利地域は甚大な被害が発生した。土砂災害等の発生リスクを低減し、住民の安全・安心に寄与する森林整備の重要性を改めて認識させられているところであり、地域の適正な森林整備へとつなげるべく、林業普及指導員を中心として、引き続き両市への支援を継続して実施していきたいと考えている。